



2024年度版 ボランティア活動助成金・補助金ガイド(年間予定表)

2024年4月現在



助成金を活用して、みなさんのボランティア活動をさらに充実させてみませんか？ ぜひ、ご活用下さい！

名称	目的	対象団体	対象活動(事業)	助成金額	申請期間	決定時期	
京都ボランティアバンク補助金 高齢者対象活動 障害者対象活動 子ども対象活動 まちづくり活動 その他 【実施主体】 京都府社会福祉協議会	スタートアップ支援補助金	活動を始めたばかりのグループの立ち上げ期を応援	▶あやべボランティア総合センターに登録しているグループで、 <u>設立5年以内</u> 【過去3年間(令和3・4・5年度)に京都ボランティア補助金の内「ボランティア活動継続支援補助金」または「ボランティア活動特別補助金」の補助を受けている場合は対象外です】	ボランティアグループの自主的な取り組み	上限4万円	4月1日～5月20日	6月末頃(予定)
	地域生活課題支え合い補助金	地域における支え合いが特に必要と考えられる課題・住民ニーズに対して寄り添う・解決を図る活動	▶あやべボランティア総合センターに登録しているグループで、 <u>1年以上の活動実績</u> が必要 【過去3年間(令和3・4・5年度)で3回以上「地域課題支え合い補助金」の補助を受けている場合は対象外です】	▶子どもの健全育成活動、子育て支援活動、子どもの居場所づくり活動、子どもの学習支援活動、ヤングケアラー支援活動、子どもの主体的支援活動 ▶障害者・高齢者の生活支援活動、障害者・高齢者の参加支援活動、居場所づくり・交流サロン活動 ▶生活困窮、孤独・孤立対策活動 ▶防災・減災活動(先進的な取り組み) ▶まちづくり支援活動、その他地域福祉の推進に寄与する活動	上限10万円	4月1日～5月20日	6月末頃(予定)
地域ひとつなぎ事業 高齢者対象活動 障害者対象活動 子ども対象活動 まちづくり活動 その他 【実施主体】 京都府社会福祉協議会	地域で孤立しがちな住民等を戸別訪問し、見守ることによって孤立を防ぎ、安心・安全な地域づくりを目指す活動の強化(拡充)を図るため、その活動にかかる経費の一部を助成する。	以下の要件をすべて満たす団体 ▶本年6月1日時点で設立している団体 ▶京都府(京都市を除く)に活動拠点がある団体 ▶右に示した訪問見守り活動を展開する団体(ボランティア団体等)	以下の要件をすべて満たす活動 見守り対象者へ下記の条件をすべて満たすこと。 ▶見守り対象者(実人数)が <u>5人以上</u> であること。 ▶対象としている方の名簿を作成し、 <u>直接戸別訪問等による安否確認等を年10回以上行うこと</u> 。 ▶活動者間で <u>定期的な情報共有の場をもつこと</u> 。 ※実施期間：2024年4月1日～2025年2月28日	1.2～1.5万円(予定) ※見守り対象者数によって算定(申請数により一定の率で減額することもあり)	4月中旬～(予定)	7月中旬(予定)	
小地域福祉ネットワーク活動支援助成金(サロン活動) 高齢者対象活動 障害者対象活動 子ども対象活動 【実施主体】 綾部市社会福祉協議会	住民が主体として取り組む、住み慣れた地域における高齢者、障害者、児童等を対象としたサロン活動を支援し、住民同士の協働と共感の関係を築くことで地域福祉の推進を図る。	綾部市内においてサロン活動をおこなう住民主体のグループ ※公的機関から助成金を受けている団体は対象外	綾部市内において、月1回以上継続的、且つ住民参加型で運営されるサロン活動(綾部市地域福祉活動計画実現に資する活動)	開設費 3万円(初年度のみ) 運営費 1年間2万円 ※社協予算の範囲内	5月7日～8月31日 ※開設初年度のみ期日外も申請可能	書類審査後随時	

※ご不明な点は、あやべボランティア総合センターまでお問い合わせください。

本紙に掲載されている以外の助成金情報は、あやべボランティア総合センターのホームページにて、随時紹介しています。ホームページアドレス <http://www.ayabe-vc.net/>

名称	目的	対象団体	対象活動(事業)	助成金額	申請期間	決定時期
きばってます！！ 福祉活動応援資金  高齢者対象活動  障害者対象活動  子ども対象活動 【実施主体】 綾部市共同募金委員会 	誰もが安心して暮らせる地域福祉をめざし、住民が主体となって行う福祉活動を応援する。	綾部市内の非営利活動団体 ※小地域活動・ボランティア活動・当事者支援活動等 ※ただし、NPO 法人以外の法人は対象外	綾部の地域福祉向上に資する活動 (綾部市地域福祉活動計画実現に資する活動) 例えば ◆難病患者や高齢者、障害者等を対象とした交流会・スポーツ振興・サロン活動◆各活動グループのPRパンフレット作成等の啓発活動◆障害児の遊び場づくりや難病患者のリハビリ活動等	10万円を限度 ※綾部市共同募金委員会予算の範囲内	5月中旬～ 6月上旬頃	7月中旬頃
歳末たすけあい運動 公募による福祉活動への 助成事業  高齢者対象活動  障害者対象活動  子ども対象活動 【実施主体】 綾部市共同募金委員会 	新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て行われる福祉活動を応援し、地域福祉の向上につなげる。	綾部市内のボランティア団体、地域住民組織、各種団体	以下の要件をすべて満たす活動 ▶「みんなでささえあうあったかい地域づくり」の運動の趣旨に沿うこと ▶綾部市民を対象にすること ▶実施期間は原則12月～1月とすること ▶1団体につき1活動 ▶住民主体で行う高齢者、障害者、児童等を対象とした歳末に活動を強化した福祉活動	5万円を限度 ※綾部市共同募金委員会予算の範囲内	10月中旬～ 11月上旬頃	12月上旬頃
地域福祉活動事業補助金  高齢者対象活動 【実施主体】 綾部市福祉保健部高齢者支援課	高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、自主的に行う地域でのふれあい活動等に対して補助金を交付します。	綾部市内の自治会等を単位として構成するボランティアグループ ※公的機関から助成金を受けている団体は対象外	綾部市内の65歳以上の高齢者を対象とする以下の要件のいずれかに該当する活動 ①高齢者への定期訪問、話し相手、買い物、配食、外出介助、家事等日常生活援助活動 ②交流会の実施及び留守番等の介護者支援活動 ③援助活動のための話し合い、学習を通じ地域実態の把握及び情報交換や福祉への理解を深める ④高齢者が通所により、介護、給食、送迎、レクリエーションなどのサービスを受けるなど日常生活の支援や介護者の負担を軽減する活動	①・②・③ 上限10万円 ④ 上限100万円 ※活動規模や頻度によって算定	4月1日～ 4月30日	6月上旬頃
あやべ市民新聞社福祉基金  高齢者対象活動  障害者対象活動  子ども対象活動  まちづくり活動その他 【実施主体】 あやべ市民新聞社	地域福祉の向上を目指し、地道に活動しているボランティアグループ(団体)の支援。	綾部市内で、すでに活動をしているボランティアグループ(団体)	高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉などを対象とした活動 ※実施期間：2024年1月～12月31日	5万円を限度 ※1団体につき、累計10回までの助成とする。	12月中旬～ 1月中旬頃	1月下旬頃
住友理工 夢・街・人づくり助成金  高齢者対象活動  障害者対象活動  子ども対象活動  まちづくり活動その他 【実施主体】 一般財団法人住友理工あったか基金 住友理工ホーステックス株式会社	「豊かな社会づくり」を目指して、みんなが住みたい街・住みたくなる街をテーマに夢をつくり、街をつくり、人を育て、私たちの街を『私たちで考え、そして私たちで作っていく』取り組みや活動をしている市民活動団体を支援。	綾部市内のボランティア・市民活動グループ(団体)	下記の活動理念のいずれかに該当する公益性が高く、応募団体が主催する事業 ▶ダイバーシティへの貢献に関する事業 ※ダイバーシティとは、人々の多様性を活かし、「そのひとらしく」生きられる社会をめざして、物理的・こころのバリアがなくなる社会づくりのこと ▶青少年の育成への貢献に関する事業 ▶まちづくりへの貢献に関する事業 ▶市民活動への貢献に関する事業 ▶自然環境との共生への貢献に関する事業 ※実施期間：2024年8月下旬～2025年8月31日	◆夢づくりスタート部門 (新規/小規模事業) 上限5万円 ◆街・人づくり部門 (モデル的事業) 上限10万円	5月7日～ 6月14日	8月下旬



【お問い合わせ・相談窓口】
あやべボランティア総合センター

〒623-0021
綾部市本町二丁目14番地 あやべハートセンター内
TEL: 40-1388 / FAX: 40-1389